

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成25年度
第3号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

県内一斉 インターネット公売

市町村と合同 県庁講堂では下見会を開催

宮城県地方税滞納整理機構参加市町村とその趣旨に賛同する市町および宮城県によりインターネット(ヤフー官公庁オークション)を利用した県内一斉インターネット公売を左記のとおり実施します。

今回で5回目となるこの一斉公売には、骨董品やフィギュアなどの趣味の物から、不動産、貴金属などの高額な物まで、幅広い種類の物の出品が予定されています。

11月7日(木)には県庁講堂で合同下見会を開催します。下見会では出品物を実際にご覧になることが出来るほか、会場に設置されたパソコンからインターネット公売を体験することもできます。

参加申込期間：11月6日(水)～11月20日(水)
入札期間：11月26日(火)～11月28日(木)
下見会：11月7日(木)午前11時～午後3時
宮城県庁2階講堂で開催

参加申込はYAHOO!官公庁オークションへ!
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>



昨年度下見会の様子

インターネット公売の性質上、実物を見ていただく機会は他にありませんので、是非下見会で実物を確認したうえで、入札にご参加ください。思いがけない掘り出し物に出会えるかもしれません。

Q…インターネット公売とは?
A…各市町村が税金の滞納者から差し押さえた財産を国税徴収法に則り、売却する手法です。
日本全国から24時間アクセスできる利便性があるインターネットを介したインターネット公売は多くの自治体に参加しており、税金などの滞納者から差し押さえをした財産を出品し、換価することにより未納となっている税金などの残額の圧縮、意識の改善およびその後の納付を促していくことに活用されます。

[PR] 11月・12月は宮城一斉滞納整理強化月間

県と市町村では、復興財源確保と納税の公平性確保を目指して11月、12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」と位置づけ、県と市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押やタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

税金は震災復興にも使われます。納期限までに納めましょう!

宮城県・市町村

機構活動状況

平成25年8月末現在

今年度もいよいよ折り返し点を過ぎました。機構では早期着手・早期解決を目指し、8月末現在で約110件の滞納処分(差押等)を執行しました。その結果、8月末現在の徴収率は、昨年度を少し上回って推移しております。

徴収状況 (両年度とも8月末現在)

	平成25年度	平成24年度	前年度 同期比
引受件数 (件)	839	938	▲ 99
引受税額 (千円)	904,984	1,145,247	▲ 240,263
徴収済額 (千円)	218,847	272,118	▲ 53,271
徴収率	24.2%	23.8%	0.4%

下半期は、財産調査のための搜索等を重点的に行う計画です。今後も機構の活動に御注目ください。



搜索7つ道具 徹底解説 第5回

今回ご紹介するのは『記録用機器』です。現在、機構で使用している記録用機器は、カメラ・ビデオ・ICレコーダーがあります。

「カメラ」は、搜索現場の状況や差押物品等の記録撮影として使われます。また、搜索時に発見した領収書や通帳等の関係書類を現場で撮影することにより、コピー機と同様の役割も果たしております。

「ビデオ」は、搜索現場の状況や滞納者との折衝状況の記録撮影として使われます。搜索事



を起す方もいますので、言った・言わない等で無駄に時間と労力をかけないためにも重要な役割を果たしております。その他にも記録用

案によっては、職員の身に危険を伴うものもありますが、搜索現場でビデオ撮影をしていると、相手もあまり乱暴な言動は行わなくなるため、ビデオ撮影は事故防止の役割も果たしております。

「ICレコーダー」は、搜索時に限らず、滞納者との折衝時に音声の記録として使われます。滞納者の中には、何かと理由を付けてトラブル

機構職員のヴォイス

私は、今年4月から新たに本機構に派遣された徴税吏員の一人です。機構に派遣され、早6ヶ月が過ぎました。

今まで主に電話での折衝や納税相談を行ってきましたが、滞納者の多くは自分の状況を把握できていない方ばかりと感じております。

なぜ、生活が苦しくなったのか？なぜ、税を納付出来なくなったのか？滞納するとうなるのか。機構の職務としては、滞納の解消であると思われませんが、滞納の根源となる

滞納者の納税意識そのものを変えなければ、滞納処分等により解消されても何の解決策にならないと感じております。

これから、滞納処分や搜索等の実務を経験することになりますが、機構での滞納整理の手法を身につけ、地元に戻った際に少しでも貢献できることも含め滞納の縮減に向けて、取り組んでいきたいと思っております。

また、滞納整理業務に当たっては、「機構ウェイ」の滞納整理方針に則り、自治体の自主財源確保のためにも、危機感と使命感を持ちながら業務を行っていきたいと思っております。

機器として、機構事務室では録音機能付き電話機を使用しており、ICレコーダーと同様に有効に活用しております。

今後も、機構では搜索等による徹底した財産調査や滞納処分等を実施し、早期の滞納解消を目指します。

実録 搜索心ポート

これまでで自分が経験した搜索の中で特に印象に残っているのは、搜索長以下十数名により大規模搜索を実施した時のことです。

全ての搜索において、事前準備は搜索執行までの流れは同じですが、大規模搜索では、搜索員を増やすため、他のグループからの応援や、場合によっては市町村の徴税担当者の応援をいただくこともあり、何度も打合せを行いながら綿密な行動計画を立てます。

搜索当日、事前に決めておいた駐車場所で合流し、行動計画を再確認後滞納者宅へ。玄関先で搜索長が滞納者本人と話をしている間、我々十数名の搜索員は、搜索長の後方で待機しています。揃いの作業着に身を包み、各々の役割に応じた道具を持参し待機するその姿は物々しく、緊迫した空気が張り詰めていました。搜索長から搜索開始宣言が告げられ、搜索員達はそれぞれの持ち場へ

と展開し、次々と財産が一方所に集められます。この時は十数点を差押え、市役所へ搬送し搜索を終えました。

最終的に市役所へ搬出された差押財産は、一定期間嚴重に保管し、滞納税が完納となれば財産は本人へ返還されますが、完納が見込めない場合には公売され、売却代金が本人の滞納税へ充てられます。

強制処分によって税に充てられることは、滞納者も、機構職員や徴税に携わる職員も、お互い望むことではありませんが、期限内にきちんと納付している皆様のためにも、日々頑張っていると



ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-1166 681
FAX 022-211-2289
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/



機構キャラクター おさむね君